

記入例②

証の有効期限	
ア・イ・ウ・エ	令和 年 月 日～令和 年 月 日

所属所受付印

受付印を必ず
押すこと！

受付印は省略不可

公立学校共済組合限度額適用認定申請書

組合員等番号	公立広島 1 2 3 4 5 6	申請の日の属する月の 標準報酬月額	3 8 0, 0 0 0 円
氏 名	昭和 ・ 平成		
生年月日	昭和 ・ 平成		
退院時（通院時を含む）に、医療機関へ医療費の支払いを済ませている場合は、申請書の提出は不要です。 支給となる高額療養費がある場合は、原則として受診月の3～4か月後に自動給付されます。	退院時に支払いが完了している場合、原則として認定証は発行しません。（【留意事項】1を参照） すでに退院している場合であっても、退院時の支払いを認定証ができるまで医療機関等に保留してもらえない場合は、支払いが保留中であることを記入の上申請してください。		
認定証は、原則として申請書を共済組合が受理した月の初日から発行します。入院等、高額な医療費がかかることがわかった時点で、速やかに提出してください。 やむを得ず、申請書の提出月より前の時点から認定証が必要な場合は、いつから必要かわかるよう記入してください。	広島 花子		
令和 〇 年 7 月 1 0 日 から 令和 〇 年 7 月 3 1 日 まで	令和 〇 年 7 月 1 0 日 から 令和 〇 年 7 月 3 1 日 まで		
※退院日（通院終了日） 場合は、空欄で提出してください	※退院時に支払いを済ませている場合、原則として認定証は発行しません 【留意事項】1を参照		
認定証の有効期限開始日	令和 〇 年 7 月の初日		
※記入がない場合、申請書を共済組合が受理した月の初日から1年間有効な認定証を発行します			
認定証の送付先 ※いずれかに○をつけてください	所属所・自宅・ <u>その他</u> 〒567-0000 ××県××市××町3-4 (安芸 次郎) 様方 組合員との関係(義父)		
上記のとおり公立学校共済組合限度額適用認定証の交付を申請します。			
公立学校共済組合広島支部長 殿			
令和 〇 年 8 月 2 日			
組合員 〒700-0000			
住所 ○〇市△△区△△三丁目△番△号			
氏名 広島 太郎			
電話 (082) 123 — 4567			
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。			
令和 〇 年 8 月 6 日			
所属機関の長 所属所名 ○〇市立〇〇小学校			
職名 校長			
氏名 公立 薫			

【留意事項】

- 退院時（通院時を含む）に、医療機関へ医療費の支払いを済ませている場合は、申請書の提出は不要です。
支給となる高額療養費がある場合は、原則として受診月の3～4か月後に自動給付されます。
- 過去に認定証の発行を受けている場合、旧証の返却が必要です。未返却の場合は当申請書に添付して返却してください。
- 認定証には共済組合に届け出ている住所が記載されます。
届出済住所に変更がある場合は、組合員等情報変更申告書を併せて提出してください。